

投票日

9月7日(日) ※告示日：8月31日

投票時間

7時～19時 ※一部の投票所は18時まで

投票
できる方

平成19年9月8日以前に生まれた日本国民で、本市に3カ月以上継続して住民登録されている方

※本市に転入された方は、6月1日までに転入届をされている方

※7月31日までに市内転居の届け出をした方は、転居後の住所地の投票所で、8月1日以降に市内転居の届け出をした方は、転居前の住所地の投票所で投票してください



選挙のお知らせ

投票できる方には、投票所や投票時間などを記載した「選挙のお知らせ」を世帯ごとに郵送します。

期日前投票制度

仕事などで、投票日当日に投票所に行けない方は、投票日前に投票することができる「期日前投票制度」をご利用ください。お住まいの地区（投票区）に関わらず、下表の期日前投票所で投票できます。

期日前投票所	投票できる日時
市役所東分庁舎、小名浜・勿来・常磐・内郷・四倉の各支所、好間公民館	9月1日(月)～6日(土) 8時30分～20時
遠野・小川・三和・田人・川前・久之浜大久の各支所	9月1日(月)～4日(木) 8時30分～18時 9月5日(金)～6日(土) 8時30分～20時
いわき駅前ラトブ（産業創造館）、イオンモールいわき小名浜	9月1日(月)～6日(土) 10時～20時
中央台公民館、泉公民館（講堂）	9月2日(火)～6日(土) 8時30分～20時

傷病者の方に、より適切な処置を施すための実証事業として、健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード（マイナ保険証）を活用した救急業務を、10月から2か月間にわたって実施します。原則として、救急隊が傷病者から同意を得たうえで、マイナ保険証から傷病者の「病歴」「薬の処方歴」「受診歴」等の医療情報を閲覧し、医療機関の選定や適切な応急処置などに役立てる取り組みですので、ご協力をお願いします。

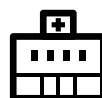
マイナ救急のメリット



自分の病歴や飲んでいる薬を救急隊に正確に伝えることができる



円滑な搬送先病院の選定や適切な応急処置が実施できる



搬送先病院で治療の事前準備ができる

救急現場でのお願い

- ① 救急隊到着時、マイナ保険証を救急隊へお渡しください。
- ② 救急隊が医療情報を閲覧することについて同意をお願いします。

TOPIX
4

戸籍上のフリガナ確認を



お問い合わせ

戸籍へのフリガナ記載
専用コールセンター ☎0570-05-0310

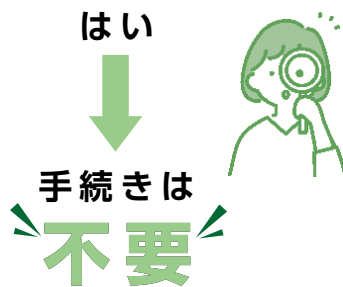
法改正により、戸籍の記載事項に氏名の「フリガナ」が追加されます。戸籍の筆頭者宛てに「戸籍に記載される予定のフリガナ」の通知が8月中旬に発送されますので、必ずフリガナをご確認ください。

戸籍のフリガナの通知ハガキが届きます

フリガナは合っていますか？

はい

いいえ

正しいフリガナを
届出

届出期限

来 年 **5月25日**

届出方法

マイナポータル
本庁市民課へ郵送
各支所窓口※ 8月下旬から本庁・小名浜・勿来・常磐支所に
届出専用窓口も開設します

届出が必要な例

上遠野 → 誤：カトウノ
正：カドオノ玲 奈 → 誤：レイナ
正：レナTOPIX
5

令和8年4月採用 市職員採用試験



お問い合わせ

人事課 ☎22-7403

試験日

9月21日(日)

申込期限

8月29日(金)

試験区分	職 種	採用予定人数
行政職 (高卒・短大卒程度)	一般事務職	11人程度
	技術職（土木）	3人程度
	技術職（建築）	1人程度
	消防職	3人程度
行政職（専門職）	学芸員	1人程度
技能労務職	技能職 (調理員の業務)	2人程度
障がい者枠	一般事務職	若干名

2025年入庁 総務課 佐藤 主事

市職員である両親が生き生きと仕事をする姿をみて、私も地域のために働きたいと思い入庁しました。今は、各課の文書管理や電子化推進業務に携わっています。

多くの方々と関わりながら地域に貢献でき、やりがいのある職場です。一緒に働ける日を心待ちにしています。



2025年入庁 高齢福祉課 星 主事

地元で多方面から貢献できる仕事は何か？と考えたとき最初に浮かんだのが市役所勤務でした。今は、介護認定関係の業務に携わっています。

市民の方と接する機会が多く、感謝の言葉をいただいたときはとてもやりがいを感じます。

皆さんも地域発展のために、私たちと一緒に働きませんか。

TOPIX
3

国民健康保険・後期高齢者医療制度

お問い合わせ

国保年金課 ☎下記参照

国民健康保険

国民健康保険（国保）は、自営業者等が加入する医療保険で、加入者の皆さんの国保税と国・県からの補助金などで成り立っている医療保険制度です。
(国保税係 ☎22-7429)

後期高齢者医療制度

後期高齢者医療は、75歳以上（一定の障がいがある方は65歳以上）を対象とした制度で、加入者の皆さんの保険料に加え、現役世代からの支援金や国・県からの補助金などで成り立っている医療保険制度です。
(高齢者医療係 ☎22-7466)

国保税の賦課限度額を改定

国保税の負担の上限となる賦課限度額のうち、医療保険分および後期高齢者支援金分を引き上げました。

	医療分	支援金分	介護分	合 計
改 定 前	65万円	24万円	17万円	106万円
改 定 後	66万円	26万円	17万円	109万円

後期高齢者医療保険料率などを改定

令和6年度の後期高齢者医療保険料の改定に伴う、保険料負担の激変緩和措置が終了となり、所得割率と賦課限度額が一律となりました。※均等割額については、変更ありません。

	均等割額	所得割率	賦課限度額
改 定 前	45,900円	8.64%または8.98%	73万円または80万円
改 定 後	45,900円	8.98%	80万円

国保税と後期高齢者医療保険料の軽減判定所得基準を改定

軽減割合	世帯の所得金額の合計(基礎控除前)	
	令和6年度	令和7年度
5割	43万円(基礎控除額)+10万円×(給与所得者等の数-1)+ 29.5万円 ×被保険者数	43万円(基礎控除額)+10万円×(給与所得者等の数-1)+ 30.5万円 ×被保険者数
2割	43万円(基礎控除額)+10万円×(給与所得者等の数-1)+ 54.5万円 ×被保険者数	43万円(基礎控除額)+10万円×(給与所得者等の数-1)+ 56万円 ×被保険者数

保険料の軽減

世帯主と加入者の前年の総所得金額などの合計額が一定額以下の場合、国保税では、均等割額と平等割額から、後期高齢者医療保険料では、均等割額から該当する割合が軽減されます。

TOPIX
6

ガソリン・灯油等の購入を支援

お問い合わせ

産業チャレンジ課 ☎22-1126

物価高騰による家計への影響緩和を目的に、ガソリンなどの燃料油の購入を支援します。全国石油業共済協同組合連合会が発行する「ガソリンのギフト券」をいわき市民限定でお得に購入できるキャンペーンですので、ぜひご利用ください。

キャンペーン
内容

販売額

4,000円

使用できる額

6,000円

6,000円分の「ガソリンのギフト券」(1,000円×6枚)を4,000円で購入できます

販売期間

8月1日(金) ～ 上限数に達するまで

販売場所

市内ガソリンスタンド



購入方法

STEP 1

店頭で
二次元コードを
読み取り



STEP 2

いわき市公式「スマホ市役所
(LINE)」を登録



STEP 3

販売員に
運転免許証など
を提示



注意事項

- ① お一人様1セット(1,000円×6枚)まで
- ② 支払いは現金のみ
- ③ いわき市民限定(運転免許証などを確認します)
- ④ いわき市公式「スマホ市役所(LINE)」への登録が必要

詳しくは、こちらをチェック



▲PR動画



▲販売箇所



▲購入方法



- 事業全般に関すること いわき市総合コールセンター 22-1111
- 販売箇所・ガソリン券に関すること 福島県石油業協同組合 024-546-6252

TOPIX
7

広報いわきに関するアンケート

お問い合わせ

広報広聴課 ☎22-7402

「広報いわき」に関するアンケートを実施します。市民の皆さんに「伝わる広報紙」を実現するため、ぜひご意見をお寄せください。

アンケート期限

8月31日(日)

回答方法

こちらから➡



アンケートにご協力いただいた方の中から

抽選で**30**人に「いわきの逸品」
(3,000円相当)をプレゼント!

